

家を建てたい、空き家を買いたい

移住定住促進奨励事業

町の定住人口の確保と増加を図り町の活性化を促すため、住宅を取得する方へ補助金の交付をします。

次の住宅取得について補助します

1 住宅を新築する方 ※最大60万円補助

- ① 申請者本人が居住する町内の新築住宅
- ② 床面積が50㎡以上でかつ建築費用が500万円以上
➡ 50万円を補助します
- ③ 町内業者の施工であれば…
➡ 10万円を補助します

2 中古住宅を購入する方 ※最大80万円補助

- ① 申請者本人が居住する町内の中古住宅
- ② 床面積が50㎡以上でかつ購入金額が60万円以上
(3等親以内からの購入は対象外)
➡ 30万円を補助します
- ③ 町内業者による30万円以上のリフォームを行えば…
➡ 50万円を上限として補助します
※1,000円未満切り捨て

いずれの住宅も、補助対象期間は次の場合です

- ① 平成28年4月1日以降の契約物件（工事契約、売買契約）であること
- ② 当該年度末までに工事、移転登録、登記、住所移動などが終了すること



次の場合は補助の対象となりません

- ① 公共事業などの補償の対象となっている場合
- ② 同一世帯内で町税等を滞納している場合
- ③ 別荘等一時的に使用する住宅や賃貸を目的とする住宅の場合
- ④ 同一世帯内で暴力団員がいる場合



移住・定住に関する事は下記までご相談ください！

小坂町役場総務課 企画財政班

TEL 0186-29-3907/FAX 0186-29-5481/E-Mail kikaku@town.kosaka.akita.jp